

令和5年11月14日

総務産業常任委員会

委員長 田村 大治郎 様

総務産業常任委員 田村大治郎

総務産業常任委員会行政視察報告書

下記の日程で行政視察を実施しましたので、別紙のとおり報告します。

記

1. 視察期日及び視察先

令和5年10月30日（月）

広島県神石高原町 「生活交通対策について」

10月31日（火）

島根県美郷町 「有害鳥獣対策について」

2. 視察参加名簿

委員長 田村 大治郎

副委員長 松岡 秀樹

委員 重廣 正美

委員 有田 茂

委員 早川 文乃

委員 西村 良一

委員 田中 千秋

以上7名

3. 視察報告・所感 別紙

(別紙)

視察先	広島県神石高原町			
視察日時	令和 5 年 10 月 30 日 13 : 30～15 : 00			
視察項目	生活交通対策について			
対応部署名	総務課			
自治体概要	面 積	381.98 ㎢	高齢化率	49.7%
	人 口	8,070 人		
	世 帯 数	3,782 世帯		R5.10 月データより
	神石高原町は、広島県の東部に位置し、北は庄原市、南は福山市、東は岡山県高梁市、西は府中市と接しており福山市中心部までの距離は約 30km。 平成 16 年 11 月 5 日、4 町村（油木町、神石町、豊松村、三和町）が合併して「神石高原町」が誕生した。 広域交通体系は、町の中央部からやや東側を岡山県新見市と福山市を結ぶ国道 182 号が縦断しており、中国自動車道東城インターチェンジ、山陽自動車道福山東インターチェンジと連絡している。広域合併前の旧町村単位に 4 つの地区中心地が形成されており、役場本庁・支所、公民館、スポーツ施設、保健福祉施設、医療機関、商業施設、郵便局、金融機関などが分布している。三和地区中心地に神石高原町立病院、油木地区中心地に県立油木高等学校が立地しており、それぞれ町内唯一の施設として広域的な役割を担っている。（神石高原町地域公共交通網形成計画より）			
	視察内容			
広島県神石高原町の生活交通対策について				
1. まちの紹介				
特徴 ・やまなみに集落が点在し、隣の家まで遠い。 ・10 戸未満の小規模、高齢化集落が多い。 ・マイカー社会。 ・電車がなし。 （三和地区中心地に神石高原町立病院、油木地区中心地に県立油木高等学校が立地しており、それぞれ町内唯一の施設として広域的な役割を担っている）				
2. 生活交通対策				
合併時 路線バス 21 系統 福祉タクシー助成事業（各種手帳保持者、75 歳以上非課税者） →タクシーチケット 48 枚/年				
H18～20 路線バス 18 系統 おでかけタクシー（乗合タクシー）※前日までの予約必要 福祉タクシー事業（おでかけタクシー利用が困難な人） ふれあい号（定時定路線）				
H21～26 路線バス 12 系統 町営バス 2 系統（町内 1 乗車 300 円） ふれあい号（定時定路線）26 路線 福祉タクシー（介護タクシー）60 枚/年 公共交通補完事業（タクシーチケット） 48～92 枚/年				

H27～28 路線バス 12 系統
 町営バス 2 系統（路線バスとの乗り継ぎ制導入）
 ふれあい号減便（26→20→16 路線）帰宅減便 2→1
 福祉タクシー（介護タクシー）60 枚/年
 公共交通補完事業（タクシーチケット） 48～92 枚/年
 ふれあい号廃止地域へのチケット交付拡充

～～課題～～

- ・乗員不足によるバス路線 3 系統撤退の申し入れ
- ・利用者の時間調整が困難
- ・バス停までの距離
- ・予約が面倒

→利用者数の減

※ **新制度移行を決定**し路線型をあきらめる

H29 路線バス 9 系統
 町営バス 3 系統（乗り継ぎ制継続）
ふれあいタクシー事業（新規）
町外医療機関通院者支援事業（新規）
運転免許証自主返納者支援事業（新規）

R 3 路線バス 3 系統
 町営バス 2 系統（乗り継ぎ制継続）
 ふれあいタクシー事業
 町外医療機関通院者支援事業
 運転免許証自主返納者支援事業

3. タクシー助成制度

町内に居住する高齢者等の交通弱者のタクシー利用に利用料金の一部を助成する制度。

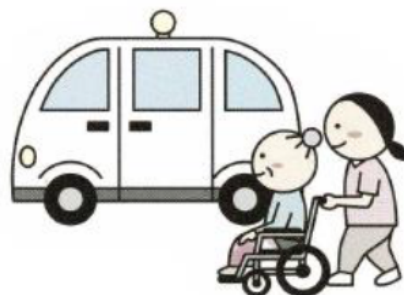
内 容		
利用目的	町内であればどこでも(通院, 買い物, 食事など)行くことができます。	
利用料金	普通車	目的地まで片道最大900円で利用できます。
	9人乗り車両	目的地まで片道最大3,000円で利用できます。
利用回数	1人1か月20回まで	
利用できる事業者	町内タクシー事業者及び介護タクシー事業者の普通車～9人乗り車両, 介護車両を利用できます。	
相 乗 り	タクシー利用者の1人が「利用者証」を持っていれば, 相乗り同乗者も対象となります。 ※「利用者証」を持った人が先に乗車している必要があります。 ※相乗り乗車は, 目的地までの通常経路沿いでの乗車が対象です。	

対象となる資格要件

神石高原町内に住所を有し、次のいずれかに該当する人

- ①満75歳以上の方
- ②身体障害者手帳の交付を受けた人
- ③療育手帳の交付を受けた人
- ④精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた人
- ⑤特定疾患医療受給者証の交付を受けた人
- ⑥介護保険法に規定する要介護者及び要支援者
(介護予防・生活支援サービス事業対象者を含む)
- ⑦満75歳未満で運転免許証を返納した人
- ⑧その他町長が認めた人

- ・運転免許証を所有していない人(18歳以上で学生を除く)
- ・原付及び自動二輪免許のみ保有している人(18歳以上で学生を除く)
- ・母子健康手帳の交付を受けている人(許可の日から出産予定日の後1年間に限る)



制度移行に伴う効果

- ・利便性の向上により輸送人員が増加
- ・1人当たりの輸送コスト減
- ・タクシー事業者の存続可能性の向上

4. 今後の課題等

- ・財政面
- ・需給バランス
- ・その他生活交通を取り巻く課題など

(どこまでが生活交通の領域? バス運賃の適正化 町営バス運賃の見直し DX)

所 感

人口は本市の約1/4と少ないが、総面積約381㎢に対して森林面積が81%、長門市が総面積約357㎢、森林面積約75%であることから広さや地形がよく似ており、公共交通について人口規模の違いはあっても同様の課題を持ち問題解決に取り組まれているものと期待をして研修に臨んだ。

神石高原町では平成16年の合併以降、民間バス会社やタクシー会社の維持も考えながら便利になりすぎないようにバランスを考え変化されてきた。また、生活交通対策に係る予算を総予算の1%を目安に行っているとのことで、限られた財政の中で上限を定めて費用対効果を求めるというコスト意識の高さを感じた。

現在はドアツードアのタクシー助成制度が定着している。この「ふれあいタクシー助成制度」が生活交通対策の中心となる前は、定時定路線の「ふれあいバス」の運行を行われていたが、この方法の問題として、町は小さな集落が点在していることから路線が全地域に行き渡らずまた、目的地に着くまでいくつもの地区に立ち寄るため時間がかかる等で利便性が悪くそのためか乗車率も低いため「空気を運んでいる」状態であったとのこと、現在の本市のバス路線やデマンド交通にも同様の課題があるがこの問題をタクシー利用の方法で解決する事で、利用者数も増加し免許返納者を対象としたことから免許返納も進んでいる。本市は免許返納者に対して移動手段の支

援等が行われておらず、マイカー利用者が相変わらず多いが年齢的に免許返納を考える人が安心して免許や車を手放せるような支援が必要ではないか。

神石高原町の今後の「生活交通」の課題として「町外利用に対する希望」「夜間の対応についての希望」「途中下車して用事をしたいという希望」に対しては他の利用者の利用機会を奪う観点等の理由から柔軟な運行ができていないためそれに対する検討。また、現在のタクシー助成制度はドアツードアの利用ができるため利用者の満足度は高いが国・県の助成制度はなく全てが一般財源からの捻出となり持続に対しする財政的な懸念があること、更に、乗務員不足からタクシーの稼働台数が確保できるかが問題と考えている。その他、「救急車で夜間に病院に行った付き添い者の帰り便がない」という問題に対しては本市も同様の相談を受けることがあり今後考える共通の問題である。

町営バスやふれあいバスの低料金とふれあいタクシー助成制度によって、路線バスの利用者減に拍車をかける結果となったかもしれないが、現在の乗務員不足による路線減少をみると方向としては間違っていなかったとふり返っている。

今後の取り組みとして、決済や予約についてDXには進んでいかなければならないと考えられており、そのためのシステム作りを今後進めていかれるとのこと、デマンド交通が公共交通対策の中心である本市でも進めていかなければならない。

議員の行政視察というものは、1時間の説明と30分の質疑応答という時間配分の中で一方的に視察先の事業内容を聞き、本質的な課題やその解決方法や、参考とすべき失敗事例にたどり着けないうちに質疑応答時間が終わるものという印象を持っていた。ところが、神石高原町の視察受け入れに対する準備は研修の冒頭に長門市の公共交通に対する取組と予算について先方が事前にまとめた資料を示しながら、この度の研修に求めることはこういうことでは？という仮説に基づいたもので、本市のデマンド交通と神石高原町が様々な取組の中で変化してきた「生活交通対策」を比較しながら研修を進めていただいたことで効果や課題が分かりやすく配慮していただいております大変驚いた。また、これは翌日の美郷町でも共通する事だが、両日とも研修時間を大幅に超えて対応していただいた。研修の効果が上がるように、失敗事例も交え時系列で具体的に事業の変化を説明され、更に長時間の質疑応答にも応えていただいた。個人的な感想だが、人口減少の進む、規模の小さな自治体職員の危機感や覚悟とプライドを見せつけられた気がしてその空気を味わえたことがもう一つの収穫だったと思う。

(別紙)

視察先	島根県美郷町			
視察日時	令和5年10月31日 10:00～11:30			
視察項目	有害鳥獣対策について			
対応部署名	美郷バレー課、吾郷地域婦人会（青空サロン）、雅☆ねえ			
自治体概要	面積	282.92 ㎢	高齢化率	47.9%
	人口	4,355 人		
	世帯数	1,844 世帯		R2 国勢調査より
	平成16年10月1日邑智町・大和村の合併により誕生。合併前の2町村（邑智町と大和村）を江の川（ごうのかわ）が貫流し、その両岸に中国山地が織りなす四季折々の豊かな自然と美しい街並みが広がる様子は、日本の古き良きふるさとの原風景を思い起こさせる。 「美郷（みさと）」の町名には、自然豊かな美しい故郷（ふるさと）をいつまでも残しておきたいという住民の願いが込められており、「みさと」という響きが持つ温もりは、人情豊かで、住民がいきいきと暮らしているこの地域を非常によく表しており、新町の名称として決定された。 島根県内19自治体において人口10万人当たり百歳以上高齢者数の割合が1番高い長寿の町。町には高校や総合病院、ホームセンター、ドラッグストアがなく、ローカル線も2018年に廃線となっている。（美郷町HPより）			
	視察内容			
美郷町の鳥獣被害対策				
三者（農業者等、駆除班（猟友会）、自治体）の利害関係の相違 鳥獣対策の捕獲と狩猟の混同 “ジビエ” 獣肉利活用の実態 「農」と「商」の利害がずれていた				
おおち山くじら物語				
第1章（点） 獣害対策の抜本的改革				
猟友会依存の組織体制から、農家・住民主体の捕獲体制へ再編				
第2章（線） 夏イノシシ資源利活用				
食肉、ペットフード、皮革、家畜飼料原材料など余すことなく活用 農家の捕獲イノシシ処分の負担軽減と資源利活用				
第3章（面） 地域づくり・コミュニティビジネス				
鳥獣と人間の戦い→過疎・人口減少の波との闘い ※依存体質による失った自立や主体性の喪失を再生				
第4章				
定住・雇用・ローカルビジネス				
産・官・学・民による				
ヒト・モノ・カネ・情報の集約と新しい取り組みやノウハウ 麻布大学フィールドワークセンター開設				

吾郷地域婦人会（青空サロン）

婦人会の活動（青空サロン市場、皮革加工品の製造・販売）
青空サロン畑（獣が寄り付きにくい畑の作り方を学ぶ農場）

所 感

有害鳥獣対策は、単純に柵の設置と捕獲・駆除だと考えていたが、ただ捕って数を減らす事が対策ではなく、地域振興と合わせて地域の人がいきいきと暮らせるまちづくりとセットであるという考え方が大変興味深く、視察目標であった「美郷バレー構想」は、狩猟する人だけでなく、自ら免許を取って捕獲する農業関係者、ジビエの活用に取り組む事業者や、捕獲は行わず柵や周辺の環境の工夫によって獣害のない畑で農業を行い、その工夫を教え合いいきいきと生活する

「女性」によって構成されている。捕獲・駆除によって有害鳥獣被害を減らすことが唯一の対策だと思い込んでいた自分は現場でお話をうかがった「雅☆ねえ」のいう頭の固い「おっさん」だったのだろう。長年事業に取り組まれてきた「美郷バレー課長」の安田氏も捕獲を重要視していないとのことであったし狩猟免許も所有していないとのこと。

現実的な取組みとしてまず、平成11年から12年にしつぽ確認から現地確認に変えたところ平成11年に駆除としてカウントされたイノシシが732頭だったことに対し現地確認に変更した平成12年では299頭になったとのこと。また、狩猟の中心だった猟友会のニーズ（脂ののった冬のイノシシを狩猟したい）と被害の中心の農業者のニーズ（夏場の旬の被害を減らしたい）のズレがあることから、被害に対しての主体性は農業者にあることから農業者のみなさんに立ち上がってもらい、自ら捕獲する体制作りを提案された。また、猟友会にはそれぞれの地区で活動範囲の限界があり町内横断的な取組みができなかったことから、狩猟と被害対策の捕獲を線引きして一つにし、明治維新の奇兵隊のような民間の人が立ち上がる組織を作り、猟友会には狩猟でしっかり捕ってもらうことが理想だが、これからはみんなで畑を守ろうという考え方でトップを町長とする被害対策体制作りを行われた。

そして、この取組みに対しては自力・自費が基本。ジビエの活用についても、まちの補助金は使わず組合費を自力で捻出して民間で生産者組合を作り、町外の企業の参入を促してジビエの活用も行われている。そして、その根底の理念には地域振興のための「美郷バレー構想」がある。説明の際の「役場主体になるとあまりうまくいかない」という認識は我々の聞いたかった本音の意見であり、財政規模の小さな町の危機感と物ごとの本質を見抜く安田氏の資質によるものだろう。檻の購入も自費で行っていることから大切に使用し管理も行うことができおり「事業を民間が自腹でやっているのだから持続的にできる」とのことだった。

また、ITの活用は行っておらず、自分の足で現地に行き確認する方法が町にとって身の丈に合っており持続的に事業を続けることができると考えているとのこと、自然相手に人間が行う対策にICTを活用すればよいということではなく、ICTで儲かるのはICTの事業所だけ、とはなかなか言えることではないが説得力があった。

現地視察でお話を伺った「雅☆ねえ」や「吾郷地域婦人会」のみなさんは大変いきいきとされており、人口減少の進む集落の中でも人々が自然と明るくなり農業や加工を自発的に楽しんでおられ、そしてそれが先進地として、ひと月に10件もの視察を受入れるような取組みであることに驚いた。現地では「雅☆ねえ」こと井上氏から「公助」2種類の「公助」がある、ひとつは「自助・共助」をダメにする「公助」、もうひとつは「自助・共助」を後押しする「公助」と指摘を受けた。我々は地域の困りごとに対してすぐに「補助金」や行政職員の対応を求めがちだが改めなければならない。また同じく、男社会の問題解決方法は「先送り」「したふり」「責任逃れ」でおこなわれてきたが、自然災害やコロナ、獣害のようなものには役に立たない。女性は

これまで後回しにできないもの（家事や子育て等）を分担してきたため発想が違う。今後は女性の問題解決方法が大切だとの指摘もいただき納得した。

安田氏の説明のまとめに、最後は人だ、直接会って表情を見て繋がっていく事が大事でインターネットだけでは一方的な理解が進んでしまい現実とかけ離れていく、と述べられたが人のつながりによって町が明るくなる事例を目の当たりにした事は大いに参考になった。

平成 16 年の合併後、安田氏は異動の予定だったが当時の町長が安田氏の取組みに理解を示し事業に留まらせた。また安田氏の事業が町の強みだと見抜かれた新町長も同様にこの事業に留まるように配慮したとのこと。適材適所という言葉は人事の理由として使われるが、本当の適材適所とはこの安田氏を事業に留まらせたそれぞれの町長のような考え方の事ではないかと思う。担当が現場や業務に精通し始めた頃に 2、3 年で異動してしまいまた関係作りからスタートということが繰り返され、徐々に現場と疎遠になっていき事業が自然消滅するようなことが起こりがちだが、この美郷町のような考え方は自治体でも大いに参考にすべきである。